

新発田市 令和元年度 第8回定例記者会見

- 1 日 時 令和元年 11 月 1 日 (金) 午前 11 時 ~
- 2 場 所 ヨリネスしばた 501 会議室
- 3 内 容

豚コレラの被害防止に向けた取組

新発田産米輸出等に係る市長トップセールス

地域おこし協力隊員による「キャッシュレス講座」の開催

「米倉有機の里交流施設運営協議会」が北陸農政局長賞を受賞

写真の町シバタ「まちの記憶 2019」スライド上映コンサート

「新発田の女性作家たち展 燦燦」

男女共生市民講座「学生向けキャリア教育セミナー」

人権啓発講座「ハンセン病を生きて～二人三脚でつかんだ人生～」

婚活イベント「Festa di natale^{フェスタ ディ ナターレ}令和初のイタリアン・クリスマス・パーティー」

新発田マジック文化祭

新発田よさこい合同発表会

あいさつ

先日の首里城の火災にはびっくりしました。沖縄の皆さんにとっては、海が心のよりどころであり、首里城がシンボルだったのだらうと思います。シンボルを損失してしまうことは、沖縄の皆さんの気持ちを察すると余りあるものがあります。

私たちも、新発田城が江戸時代から心のよりどころであり、シンボルです。表門と隅櫓は文化財ですので、電気は一切通っていませんが、復元をした三階櫓と辰巳櫓は電気が通っています。

首里城は今のところ電気のショートが原因ではないかという話があるようですので、その点から言うと大変心配をしているところです。

もう一つ心配なことがあります。最近、クマの出没情報が多く、市からのあんしんメールが毎日のように届いています。

今年の米の作況ですが、一等米比率は良くないものの収穫量自体は悪くありません。なぜ、クマのエサとなるドングリやブナ、ミズナラが少ないのかは分かりません。県内の他市では、クマに襲われた方がいるとの情報が入ってきていますので、大変心配をしています。

それでは、会見項目を説明いたします。

最初に、「豚コレラの被害防止に向けた取組」について

昨年 9 月に岐阜県内の養豚場で、国内では 26 年ぶりに「豚コレラ」が確認されて以降、これまでに、隣県である長野県を含む 8 府県で豚コレラが発生しています。

また、長野・富山・群馬・石川の 4 県では、豚コレラウイルスに感染した野生のイノシシが確認されました。

この伝染病の脅威がすぐそこまで迫っている状況を受け、市内における被害の発生を何とか食い止めるため、10 月 21 日に庁内連絡調整会議を開催するなど、被害防止に向けた取組に着手いたしました。

まず、対策の 1 つとして、畜糞を運ぶ養豚農家の車両が出入りする市の有機資源センター 2 施設への野生イノシシの侵入を防ぐため、年内中に防護柵を設置することにしました。

有機資源センターでは、生ごみを原料とした堆肥の生産を行っています。仮に豚コレラに感染した野生イノシシがいた場合に、生ごみにつられてセンター敷地内に侵入し、排せつしたフンなどを介してウイルスが拡散することを防ぐために行うものです。

なお、緊急を要する案件であることから、市予算のうち予備費をあて、早急な対応を目指しているところです。

併せて、養豚場への野生イノシシの侵入を防ぐため、市内養豚農家に対し、防護柵の設置を呼び掛けたほか、消毒の徹底強化を要請するとともに、市から石灰を配布し、支援を行う予定にしています。

なお、養豚場での防護柵の設置状況は、市内にある養豚場 12 施設のうち、9 施設が「設置済み」または「設置予定」であり、残り 3 施設については、イノシシが出没しにくい平場に立地していることから、防護柵の設置について「検討中」であるとの報告を受けています。

加えて、被害防止には、市民の皆さんの協力が必要であることから、「広報しばた」などを通じて、「家庭生ごみの適切な処分」や「豚コレラ発生国からの肉製品の持ち込み禁止」について周知を行っているところです。

市内畜産業への被害を未然に防ぐため、まずは以上のことを徹底し、防疫対策に努めてまいります。

次に、「新発田産米輸出等に係る市長トップセールスの実施」について

11月15日（金）から20日（水）に、私がアメリカ・ニューヨークに赴き、新発田産米や物産品のトップセールスを行います。

渡米にあたっては、米の生産者3人も同行し、現地のスーパーへの売り込みや、レストランのバイヤーとの商談などを通じて、自慢の新発田産米のPRを行います。

市長としてのトップセールスは平成27年度から実施しており、これまでに中国、台湾、韓国、香港、シンガポールに出向き、月岡温泉などへの観光誘客と新発田の農産物のPRを一体的に行ってきました。

これを足掛かりとして、平成29年度からは米の海外輸出に本格的に取り組み、これまでに178トンの米を世界各地にお届けしてきました。また、令和元年産は268トンの米を輸出する予定にしています。

今回のトップセールスは、当市と連携して輸出事業に取り組んできたワッカジャパンのニューヨークにおける販売拠点が、今年8月にオープンしたことに伴い、同所を訪れてセールスを行うものです。

この販売拠点では、期間限定ではありますが、当市や胎内市の物産品の展示や販売も行っていただきます。

また、滞在中には、ニューヨークの新潟県人会の皆さんとの交流も予定されており、広く「新発田市」をPRできる機会となります。

今回は、米の輸出に係る働き掛けが中心となりますが、新発田産米のPRを通じて、日本にある「新発田市」というまちを、多くの方に知ってもらい、ゆくゆくは新発田を訪れてもらえる「きっかけづくり」となるよう、市民を代表して一生懸命にセールスしてきたいと思っています。

次に、「地域おこし協力隊員による『キャッシュレス講座』」について

地域おこし協力隊員の発案による、ユニークな取組について紹介します。

明日、11月2日(土)になりますが、市内板山地区で、地域おこし協力隊員が講師となり、地元住民を対象に、スマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済の方法を解説する講座が開催されます。

10月に消費税が増税されたことに伴い、税負担の緩和策として話題を集めている「キャッシュレス決済」をテーマとしており、また生活に密着した内容であることから、参加者の関心も深いのではないのでしょうか。

板山地区は、ご高齢の方も多くお住まいでいらっしゃいます。住民の皆さんにとっては、若い協力隊員の手ほどきを受けながら、「今どきの買い物の仕方」を体験し、お得で便利な買い物の方法を知っていただく良い機会となります。

参加される方々には、いつもとは違う「買い物体験」を通じて、隊員との交流を深めていただきたいと思います。

次に、「米倉有機の里交流施設運営協議会が北陸農政局長賞を受賞」した件について

市内米倉地区で取り組まれている「有機資源による資源循環型農業を核としたむらづくり」の活動が評価され、この度、「豊かなむらづくり全国表彰事業」の北陸農政局長賞を受賞することが決定しました。

これは、冷夏による米の不作を契機に、土づくりに重点を置いてむらづくりを進めてきた同地区が、その活動を本格化させるため、平成18年に「米倉有機の里交流施設運営協議会」を発足して以降、13年間にわたり、様々な活動を続けてきた成果といえます。

これまでに、有機資源センターで製造された堆肥を活用し、同協議会が主体となり、集落ぐるみで資源循環型農業のしくみを作り上げてきたほか、有機農業を特長とした「米倉ふれあい農園」や直売所「米倉ねむの木市」

などを運営してきました。

また、拠点施設である「米倉有機の里交流センター」等で開催するイベントを通じて、都市部と農村部の住民の交流機会の創出にも努めてきました。

幅広い活動によって、米倉地区の発展はもとより、地域の連帯感の醸成やコミュニティ機能の強化を図ってきたことが実を結んだこととなります。

市内では、ほかにも地域活動に積極的に取り組んでいる地区があります。米倉地区における取組の良い所を多くの方に知ってもらい、それぞれの活動の参考にしてもらいたいですし、今後も、優良事例として評価いただける地区が出てくることを期待したいと思います。

このほかの情報としては、新発田の今昔を、まち並みなどをおさめた写真を通じて感じていただく、「まちの記憶 2019 スライド上映コンサート」のほか、現在、県内各地を会場に開催されている国民文化祭の関連イベントである「市所蔵美術作品展 新発田の女性作家たち展」を行います。

また、12月の人権週間に合わせ、多くの皆さんに人権について考えていただくために開催する、「男女共生市民講座」や「人権啓発講座」の話題があります。さらには、市民の皆さんが日頃の活動を披露する発表会なども開催されます。

一つでも多く記事に取り上げていただき、新発田を盛り上げていただきたいと思います。